

地籍調査の実施の告示

次の地籍調査を国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 6 条第 3 項の規定により、島根県知事が国土調査として指定したので、同法第 7 条の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 22 日

松江市長 上 定 昭 仁



1 国土調査として指定された年月日

令和 8 年 6 月 24 日

2 調査を実施する者の名称

松江市

3 調査地域

平原(1)（再調査）

4 調査期間

令和 8 年 7 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで